

# 大田区自立支援協議会だより

編集・発行 大田区自立支援協議会  
事務局 大田区福祉部障害福祉課計画担当  
電 話 03 (5744) 1700  
ファックス 03 (5744) 1555

第2号 平成24年9月

「大田区自立支援協議会」は、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。協議会委員は、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者で構成しています。

## ● 平成 24 年度の取り組み 大田区自立支援協議会 会長 志村 陽子

4月24日第一回全体会より、平成24年度の自立支援協議会の活動が始まっています。今年度は協議会委員22名に加え、専門部会のみ委員28名、合計50名の大所帯となりました。障害福祉情報サービス部会を改め「地域資源評価開発部会」（全体会にて名称決定）として、他、継続の3専門部会と併せ、それぞれが既に月1回ペースで開催されています。昨年度組織として、「役員会議」「運営会議」が位置づけられたことを踏まえ、今年度はその内容の向上と協議・検討の充実を図り、区から提示された事以外に、各専門部会から出される全体に係る課題の検討にも、積極的に取り組んでいきます。また、その取り組みに関してより広く皆様へお知らせするための、この「大田区自立支援協議会だより」の発行にも「編集会議」をもち、継続的に取り組んでいきます。

5年目を迎え、連携も広まってきました。法律の改正により「地域」という文字の抜けた自立支援協議会ではありますが、それはまず、障がい者が地域で暮らすことそのものが大前提であるが故のことと考えます。その目指す、「相談支援体制の強化」を様々な場面でより強固なものにしていくよう、積極的な働きかけを広めていくという考えに基づき、今年度は4専門部会が、それぞれの視点で地域へ打って出ようとしています。皆様にはそれを受け止めていただき、大田区の自立支援協議会を支えていただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ● 自立支援協議会への期待 障害福祉課長（障害者施設計画担当課長兼務）今岡 正道

大田区の自立支援協議会は、障がいのある方ご家族の皆様、関係機関の方々のご尽力により、区民・民間活力と行政の協働のモデルといえる活動を進めていただいています。

区では、（仮称）障がい者総合サポートセンター設置計画を進めています。サポートセンターは、障害のある方もない方も、共に支えあい安心して暮らしていける地域の拠点として、さまざまな支援を展開します。相談支援は、サポートセンターの中核となる機能です。就労支援では、精神障害や発達障害・高次脳機能障害などにも対象を広げた支援を進めます。地域交流支援では、大田区のもつ地域力の開発・活用による支援の取り組みを広げます。そして、防災拠点として、災害時要援護者のための福祉避難所の司令塔的な機能を有します。これら、それぞれが、協議会の4つの専門部会と関連しています。協議会において、当事者の生の声や、関係機関の方々の経験に裏打ちされた見識高いご意見をいただけることは、計画進捗の中で、この上ない「力」となっています。

今後想定される法改正の動向も注視しながら、地域課題を施策に反映させていけるよう委員の皆様との協議を重ねてまいります。

## ● 自立支援協議会の法定化について

平成24年4月1日から、自立支援協議会は、障害者自立支援法第89条の2において法定化されました。これは、自立支援協議会の設置を促進するとともに運営の活性化を図るため、法律上の位置づけを明確にしたものと解釈されます。また、障害者自立支援法第88条第7項において、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならない、とされました。

法改正に基づき、国は協議会の主な機能について、以下のように述べています。

(厚生労働省 自立支援協議会設置運営要綱(平成24年3月30日決定)より抜粋)

### 第3 市町村が設置する自立支援協議会(市町村自立支援協議会)

#### 4 主な機能

- ・ 地域の関係機関等によるネットワーク構築等に向けた協議と課題の情報共有
- ・ 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- ・ 地域の障害者等の支援体制に係る課題整理と社会資源の開発、改善に向けた協議
- ・ 中立・公平性を確保する観点から基幹相談支援センター、委託相談支援事業者、指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者の運営評価を実施
- ・ 基幹相談支援センター等機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用や地域の相談支援従事者の質の向上を図るための研修の実施等、相談支援の体制整備に関する協議
- ・ 権利擁護等の専門部会等の設置、運営 等

大田区では、法定化に即して法文の表現に則り、「大田区地域自立支援協議会」を「大田区自立支援協議会」と、平成24年度より名称から「地域」を削除しました。

また、先の国会で議決された「障害者総合支援法」では、

- ① 自立支援協議会の名称を、地域の実情に応じて変更できるよう、協議会に改める。
- ② 協議会の構成員に障害者等及びその家族が含まれる旨を明記。
- ③ 地方公共団体は協議会を設置するよう努めるものとする。

とありました。今後も、国の示す方向性に即しつつ、大田区の地域特性にあった協議会運営を進めていきます。

## 専 門 部 会 活 動 紹 介

### 相談支援部会



相談支援部会は、相談支援や個別支援会議のあり方や、個別支援会議の検討によって大田区の地域課題をどうやって得るのかということを検討してきました。そのために、『個別支援会議の手引き』も作成しました。大田区の地域課題を制度、施策への活かすために、今年度は、各地域各分野で行われている個別支援会議を協議会でどう取り上げていくか、という道筋づくりについて検討していきます。さらに、相談支援機能を充実させるために、どのように人材育成を図るかを検討します。

## 専門部会活動紹介



### 防災部会

防災部会では今年度も『障がい当事者の立場に立った防災』について考えていきます。いつ起こるとも知れない有事に備え、様々な立場のメンバーが多数参加している部会でもありますので、専門的な分野のみではなく、他の分野の情報を共有することにより、さらに専門性を高めていきたいと考えています。地域との連携につきましても、現在各地域で行われている取り組みについて、部会委員が実際に参加・体験することにより、課題点を抽出し、検討をさせていただくことで、地域の方々との連携を深め、明日の有事に役立つものにしていきたいと考えています。

また、昨年度『自助』の力を育むのに役立つツールとして考案した「たすけてねカード」を当事者や関係者だけではなく、広く区民の方にも知っていただくように広報活動にも力を入れていきます。

今年度は、一人一人の防災に対する意識に働きかけをしていき、実践的な取り組みに繋げ、安心して暮らせるよう地域の防災力の向上をめざして、部会委員一同頑張っていきたいと思っています。

### 精神障害者の就労支援部会

精神障害者の就労支援部会では3つの取り組みを軸に「ネットワークを広げよう」という今年度のテーマの実現を目指します。

1つ目の軸は事例検討です。労働、教育、医療、福祉、家族会等多岐に渡るメンバー構成の強みを生かし、各機関の成功事例や困難な事例を発表し合い、情報交換と課題抽出を行います。

2つ目は勉強会です。就労移行支援施設や職業センター等関係機関をお招きし、地域の様々な社会資源や新しい連携の在り方を学び合います。

3つ目は職場体験実習です。本部会で企業開拓、企業訪問等を行い、職場体験実習を実現させます。

1つ目の取り組みでネットワークの網をより強固にし、2つ目、3つ目でネットワークの裾野を広げます。また、各取り組みで得られた内容をもとに、(仮称)障がい者総合サポートセンターの在り方に関する議論も深めてまいります。

### 地域資源評価開発部会

昨年度の障害福祉情報サービス部会を引き継ぎ、本年度は“地域資源評価開発部会”と部会名を改めました。引き続き様々な地域課題を洗い出し、解決に向けた検討を行う予定です。

その重点検討課題の一つは区内の新たな社会資源として期待される平成26年度開設予定の(仮称)障がい者総合サポートセンターに関することです。予定の事業内容の事前評価、及びより有機的に、より有益な社会資源となるよう運営上の課題を洗い出し事前検討を行います。並行して当部会で洗い出された地域課題や他の専門部会で顕在化した地域課題についても当部会において随時検討し、全体会の検討内容の向上にも反映させていきたいと考えています。

●平成24年度 大田区自立支援協議会 組織図

役員会議

協議会会長、副会長、各専門部会長が参加  
全体会・専門部会のすすめ方等を調整

運営会議

部会を問わず、希望者が参加。協議会のあり方、  
運営方法、各専門部会での検討内容の共有、  
既存の専門部会に属さない課題、等の検討

編集会議

各専門部会の編集委員にて構成。「大田区自立支  
援協議会だより」を作成し、協議会活動の  
情報発信を進める

委員構成

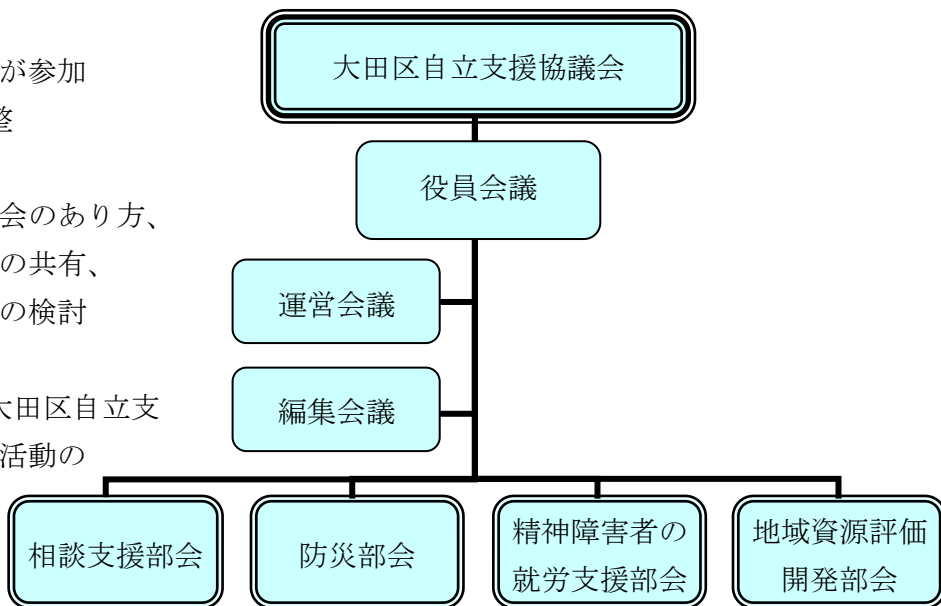
協議会委員

次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員22人以内で構成。

- (1) 地域 (2) 福祉 (3) 保健医療 (4) 学識経験

専門部会のみ委員

大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が指名。24年度：28人



★ 大田区自立支援協議会 ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/> ★

大田区役所HPトップページ⇒福祉⇒障害者の支援(難病の方への支援も含む)⇒大田区自立支援協議会  
大田区自立支援協議会全体会・専門部会の活動報告、「大田区自立支援協議会だより」バックナンバー、  
大田区自立支援協議会設置要綱、平成24年度大田区自立支援協議会委員名簿 等が閲覧できます。

シティーニュースおおたで

『たすけてねカード』を紹介しました



平成24年4月18日(水)収録風景



街歩きをしながら、地域の方にカードを見ていただき、ご感想を伺いました。

＝ 編集後記 ＝

今年度から専門部会に参加し、気付けば編集委員として協議会だよりの編集に携わる私。正直、大田区自立支援協議会そのものやその歩み、各部会の内容について最近やっとわかってきた程度の知識しかありません。

そんな私が初めて部会に参加して感じたのは、「熱気」です。様々な立場から参加している委員は当然事情や主張も異なりますが、「この会に参加していれば何かを進められる、変えられる」という熱気や期待感は全員に共通していました。

熱気溢れる協議会の広報紙作りも当然熱い。協議事項を漫然と載せればよいという雰囲気は一切なく、編集内容の方向性を検討するための運営会議を別途設定するほどの熱の入れようです。単なる定例の読み物ではなく、各部会の熱気そのまま伝わる広報紙を目指します。今後の協議会だよりにご期待ください。

編集委員 一同